PTC製品についてのお客様との契約書

このお客様との契約書(適用される製品スケジュールを含めて以下「本契約」と称します)は、許諾製品を取得する者として製品スケジュールに記載された個人又は企業とPTCジャパン株式会社(以下「PTCJ」と称します)との間で、従前に書面による「PTC製品についてのお客様との契約書」又は許諾製品のライセンス及び使用に関するその他の書面による契約書(以下「ライセンス契約」と称します)が調印されていない場合にのみ適用されます。仮にお客様とPTCJ間にて既にライセンス契約が調印されている場合には、既に締結済みのライセンス契約がお客様による許諾製品のライセンス及び使用に関して適用され、本契約の条件及び条項は適用されません。本契約にて記載される、「貴方」、「貴方の」とは、お客様の権限ある代表者の方で、お客様を代表して本契約の条件を受諾した方を指します。

インストール又は許諾製品(以下に定義する)にアクセスする前に本契約の条件及び条項を慎重にお読みください。以下の「 同意」ボタンをクリックすることにより貴方は、お客様を代表して本契約に拘束され、当該行為を行う権限を有する旨を表明 することになります。

貴方が本契約の全ての条件に同意できない場合は、「拒否」ボタンをクリックし、速やかに許諾製品をPTCJへ返却してください。お客様は、「同意」ボタンをクリックした後に許諾製品の注文を撤回し又は許諾製品を返却することはできません。

1. 定義

1.1

「<u>同時ユーザー製品</u>」とは、同時ユーザーを基準として使用許諾される許諾製品をいいます。

1.2

「指定コンピュータ」とは、許諾製品のインストレーションに関連してお客様が指定した中央演算装置をいいます(本契約の第2.2項に従って変更されることがあります)。

1.3

「<u>指定国</u>」とは、該当する製品スケジュールに記載のインストレーション住所のある国をいいます。指定国は、本契約の第2.2項に従ってのみ変更できます。

1.4

「<u>指定ネットワーク</u>」とは、許諾製品のインストレーションに関連してお客様が指定するネットワークをいいます(本契約の第2.2項に従って変更されることがあります)。

1.5

「指定サーバ」とは、許諾製品のインストレーションに関連して、お客様が指定したコンピュータサーバであって(本契約の第2.2項に従って変更されることがあります)、該当するインストール済みの許諾製品アプリケーションのコピー(インスタンス)が1つのみあるものをいいます。

1 6

「<u>指定サーバ製品</u>」とは、指定サーバ毎に使用許諾される許諾製品をいいます。

1.7

「<u>ドキュメンテーション</u>」とは、許諾ソフトウェアの出荷時にPTCJが提供する又はPTCJが電子的手段で利用可能とする許諾ソフトウェアのユーザーマニュアルをいいます。

1.8

「エラー」とは、許諾ソフトウェアが該当するドキュメンテーションに実質的に適合しないことをいいます。但し、お客様がその不適合について書面でPTCJに通知し、PTCJが合理的努力の後にその不適合を再現できることを条件とします。

1.9

「<u>本ライセンス</u>」とは、本契約の諸条件に従って、且つ製品スケジュールに記載の適用ある制限に従って、該当するライセンス期間中、許諾製品を使用する非独占的で、譲渡不能の権利であって、再使用許諾する権利が伴わないものをいいます。

1.10

「<u>ライセンス期間</u>」とは、本ライセンスが該当する製品スケジュールに記載のとおり有効である期間をいいます(但し、本契約の条件に従って早期終了することがあります)。

1.11

「<u>許諾製品</u>」とは、許諾ソフトウェアとドキュメンテーションを総称 していいます。

1.12

「<u>許諾ソフトウェア</u>」とは、製品スケジュールに記載のコンピュータソフトウェア製品、並びに(j)本契約の第5.3項に従ってのエラー修正、(ii)お客様が購入したメンテナンス・サービスに従ってPTCJがお客様に提供するアップデート、エラー修正及び/又はニューリリース版、及び(iii)PTCJのトレーニング・サービスの引渡しの過程でお客様に提供されたコンピュータソフトウェアを総称していいます。

1.13

「<u>メンテナンス・サービス</u>」とは、ニューリリース版の提供をいい、これには、メンテナンス・サービスの水準によっては、電話サポート、ウェブベースのサポートツール及びエラー修正も含まれます。

1.14

「ニューリリース版」とは、ある許諾製品の新規リリース版としてPT CJが指定し、且つPTCJがそのメンテナンス・サービスのお客様に一般的に提供するその許諾製品の修正版又は改良版をいいます。

1.15

「<u>許可ユーザー</u>」とは、お客様が許諾製品を使用することを承認した個人をいい、その使用は、本契約の諸条件に従ってのみなされるものとします。許可ユーザーは、(i)PTCJの競業者でなくまたPTCJの競業者に雇われてもおらず、且つ(ii)お客様の内部製品開発及び情報管理業務のサポートにおいてのみ許諾製品の利用に直接関与する、お客様の従業員、コンサルタント、下請人、供給業者、ビジネスパートナー及び顧客に限定されます。お客様は、常に、その許可ユーザーによる本契約の遵守について責任を負うものとします。

1.16

「製品スケジュール」とは、「(PTCJ)製品スケジュール」と題するPTCJの標準注文様式(そこで明確に言及されたすべてのスケジュール、添付書及びその他の書類を含みます)又はお客様が提出し、PTCJが承諾した別の注文様式で、それぞれの場合に、(i)注文された許諾製品及び/又は本サービス、並びに(ii)許諾製品、インストレーション住所(指定国を含む)及びライセンス期間について定めたものをいいます。

1.17

1

「<u>登録ユーザー</u>」とは、許可ユーザーが登録ユーザー製品を使用するための本ライセンスをお客様が購入しており、当該許可ユーザーが登録ユーザー製品を使用するためのパスワード又はその他の固有の識別子をお客様が発行している場合における、当該許可ユーザーをいいます。

1.18

「登録ユーザー製品」とは、登録ユーザーを基準として使用許諾される許諾製品をいいます。

1.19

「<u>再販業者</u>」とは、PTCJの再販業者又はその他の認定された販売 代理店をいいます。

1.20

「<u>本サービス</u>」とは、メンテナンス・サービスとトレーニング・サービスを総称していいます。

1.21

「トレーニング・サービス」とは、許諾製品の使用に際しての教育又 はその他のトレーニングをいいます。

1.22

「<u>アップリフト料金</u>」とは、最初の指定国でのインストレーションに 適用される本ライセンス料金とお客様が許諾製品の移転を望む指定 国でのインストレーションに適用される本ライセンス料金の差額に 基づく料金をいいます。

2. 許諾製品のライセンス

2.1 ライセンスの付与

ものとします。

PTCJは、お客様が本契約の条件を受諾した時点で、本契約によりお客様に対し、該当するライセンス期間中、お客様の内部製品開発と情報管理業務のためのみに許諾製品をインストールし、使用する本ライセンスを付与します。本ライセンスは、(a)本契約の条項及び条件(本条項の以下に規定された該当する制限等を含みますが、これらには限定されません。)、並びに(b)製品スケ

ジュールに含まれるあらゆる制限又はその他の条項及び条件に従う

2.2 指定国/指定コンピュータ/指定ネットワーク

お客様は、該当する指定国にあるコンピュータシステム及びネットワーク上での指定コンピュータ又は指定ネットワークにおいてのみ許諾製品をインストールし、操作できます。お客様は、随時、お客様が許諾製品をインストールし又は操作しようとする指定コンピュータ、指定ネットワーク及び/又は指定国を変更できます。但し、各場合に、(i)お客様は、その変更についてPTCJに事前に書面で通知するものとし、且つ(ii)お客様は、許諾製品を異なる指定国に移転する時点で、すべての該当するPTCJ移転料及び/又はアップリフト料、並びにその移転により支払うべき税金、料金又は関税(総称して、「再配置料」という)を支払うものとします。

2.3 許可ユーザーに関する使用上の制限

許諾製品にアクセス又は操作をする許可ユーザーの人数は、いかなる時点においても当該時点において有効なライセンス数を超えないものとします。指定国に所在する許可ユーザーのみが許諾製品にアクセスし、許諾製品を操作し及び/又は許諾製品を使用できます。お客様の従業員ではない許可ユーザーは、お客様の所在地においてのみ許諾製品を使用するものとします。

2.4 その他の使用上の制限

お客様は、以下を行ってはならず、また第三者が以下を行うのを許 可することはできません。

(i)

許諾製品の何らかの部分を修正し、又はその二次的著作物を創作すること、

(ii) 許諾製品を賃貸し、リースし又は貸与すること、

(iii)

第三者の訓練、業務用タイムシェアリング又はサービス ビューロでの使用のために、許諾製品を使用し、又はそ の使用を許可すること、

許諾製品を逆アッセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニア、又はその他許諾製品のソースコードへのアクセスを試みること、

PTCJの事前の書面による同意なく、全体又は一部を問わず、許諾製品、そのコピー、又は本ライセンス若しくはそれについての他の権利を、第三者に売却、許諾、再許諾、貸与、譲渡又はその他移転すること(売却、交換、贈与、法の運用その他によるか否かを問わない)、

(vi) 許諾製品上又はそのコピー内にある著作権、営業秘密、 特許、商標、ロゴ、財産権及び/又はその他の法的な表 示を変更、削除又は不明瞭にすること、並びに

(vii)

(iv)

全体又は一部を問わず、許諾製品をコピー又は複製すること。但し、(a)この第2条に従って許諾製品を実行する目的でコンピュータメモリへのインストレーションに必要な場合、及び又は(b)バックアップのみの目的のために合理的な数のコピーを作成する場合を除きます(但し、当該許可されたコピーは、PTCJの財産であるものとし、それにはPTCJから取得したオリジナルコピーに含まれるすべてのPTCJの著作権、営業秘密、特許、商標、ロゴ、財産及び/又はその他の法的な表示を再現するものとします)。

2.5 同時ユーザー製品に適用される使用上の追加制限

お客様は、該当する指定国にあるコンピュータシステム及びネットワーク上の指定コンピュータ又は指定ネットワークにのみ同時ユーザー製品をインストールし、操作することができます。どの時点においても、同時ユーザー製品にアクセスし又はこれを操作する許可ユーザーの数は、その特定の許諾製品についてその時点で有効な本ライセンスの数を超えることはできません。お客様は、許諾製品用の指定コンピュータ又は指定ネットワーク、及び/又はそれらの場所を随時変更できます。但し、各場合において、(a)お客様がその変更についてPTCJに事前に書面で通知し、また(b)異なる指定国に許諾製品を移転する際は、お客様が該当するすべての再配置料(第3.2項に定義)を支払うことを条件とします。

2.6 登録ユーザー製品に適用される使用上の追加制限

登録ユーザー製品は、登録ユーザーのみが使用できます。お客様は、登録ユーザーの総数がどの時点においてもその特定の許諾製品のその時点で有効な本ライセンスの数を超えない限り、新規の登録ユーザーを随時追加し及び/又は交代させることができます。但し、以前に登録ユーザーであった者が登録ユーザーに復帰する場合、PTC Jのその時点での値段で、新たな本ライセンス料金をPTCJに支払われなければなりません。

2.7 指定サーバ製品に適用される使用上の追加制限

お客様は、該当する指定国にある指定サーバにのみ指定サーバ製品をインストールし、操作することができます。お客様は、指定サーバ製品の指定サーバ及び/又はその場所を随時変更できます。但し、各場合において、(a)お客様がその変更についてPTCJに事前に書面により通知し、また(b)異なる指定国に指定サーバ製品を移転する際は、お客様が該当するすべての再配置料を支払うことを条件とします。

2.8 第三者構成品及びバンドル第三者製品

一定の許諾製品には、第三者ソフトウェア構成品(以下「第三者構成品」と称します)が含まれますが、これについては追加の条件が適用されます。現行の追加条件は、スケジュールAとして本契約に添付の第三者条件のスケジュールに記載されており、http://www.ptc.com.の「法律上の方針とガイドライン」セクションでも入手できます。別途、PTCJが許諾製品と共に頒布するためにバンドルすることのある一定の第三者ソフトウェア製品は、その第三者ソフトウェア製品の製造業者により直接お客様に使用許諾されます(以下「バンドル第三者製品」と称します。当該バンドル第三者製品もまた、第三者条件のスケジュールに記載されています。お客様は、第三者構成

品及び/又はバンドル第三者製品の使用が第三者条件のスケジュールの条件に従うものであることに同意します。第三者構成品又はバンドル第三者製品を含むニューリリース版は、追加の又は異なる第三者条件の対象となることがあり、PTCJは、これについてそのニューリリース版の時点でお客様に通知するものとします。

3. 監査

3.1 監査

お客様による本契約の諸条件の遵守を確認するため、お客様は、PT CJがお客様による許諾製品の使用について監査できることに同意します。お客様は、PTCJによる合理的な事前通知後、すべての通常の営業時間において、当該監査を実施するためのPTCJの合理的要求に従い、お客様の設備及びコンピュータシステムにPTCJがアクセスすることを認め、お客様の従業員及びコンサルタントに協力させることに同意します。

4. 知的財産、秘密情報

4.1 財産権

PTCJ及びそのライセンサーは、許諾製品及び許諾製品のコピー、並びに許諾製品に関するすべての著作権、営業秘密、特許、商標及びその他の知的財産権又は産業財産権の単独の所有者です。PTCJが提供した又はお客様が行った許諾製品のすべてのコピーは、その形式を問わず、依然としてPTCJの財産であるものとし、このコピーは、ライセンス期間中、お客様に貸与されているものとみなされるものとします。お客様は、本契約に基づき付与された本ライセンスが許諾製品又はそのコピーの権原又は所有権をお客様に与えるものではなく、本契約の条件及び条項に一致した制限付の使用権を与えられるものにすぎないことを承認します。お客様には、許諾製品のソースコードについて何らの権利もないものとし、お客様は、PTCJのみが許諾製品を維持し、改良し又はその他修正する権利を有っることに同意します。許諾製品に関して、本契約で明示的に付与された権利を除き、他のいかなる権利もお客様に付与されるものではありません。

4.2 秘密情報

お客様は、許諾製品に含まれる及び/又はPTCJの本サービスの引渡しの過程でお客様に提供される、公でないアイディア、及びそのアイディアの表現がPTCJ及びそのライセンサーの営業秘密及び秘密の財産情報及びノウハウ(以下「<u>秘密情報</u>」と称します)であること、並びにPTCJが当該秘密情報を秘密裏にお客様に開示することに同意します。お客様は、この秘密情報の秘密を維持するものとし、第2条に基づきお客様の本ライセンスを行使するために必要な場合を除き、いかなる第三者にもこの秘密情報を開示若しくはその他提供してはならず、又はその秘密情報を開示若しくはその他提供してはならず、又はその秘密情報を利用してはならないものとします。お客様は、本契約に基づくお客様の義務を果たすため、お客様の従業員、コンサルタント又は代理人に関して及び許可ユーザーに関して、あらゆる適切且つ合理的措置を講じる責任を負うものとします。

5. 保証、保証の排除

5.1 保証

PTCJは、お客様に対して、PTCJが本ライセンスを付与する権限を与えられていること、及び第5.2項を条件として、お客様又はお客様の指定する者に対するPTCJによる最初の出荷後90日の期間(以下「保証期間」と称します)中、関連する製品スケジュールに記載のコンピュータソフトウェア製品がエラーのないものであることを保証します。

5.2 保証の例外

PTCJは、(i)ニューリリース版、(ii)PTCJのトレーニング・サービスの引渡の過程でお客様に提供されるコンピュータソフトウェア、(iii)指定若しくは企図されていないアプリケーション又は環境での許諾製品の使用に帰するエラー、(iv)PTCJ又はその従業員若しくは代理人以外の者による許諾製品の修正に帰するエラー、及び/又は(v)バンドル第三者製品に関しては、本契約に基づき何らの保証義務も負わないものとします。

5.3 唯一の救済手段

上記第5.1項で与えられた保証のPTCJによる違反についてのPTCJとそのライセンサーの全責任、及びお客様の限定的な救済手段は、

PTCJの単独の裁量で、(a)許諾製品を交換すること、又は(b)エラーを修理するよう誠実に努力することのいずれかとします。前文章に記載のPTCJの義務は、PTCJがエラーの通知を保証期間内に受け取り、PTCJが合理的に要求するエラーに関する追加情報をお客様が提供した場合にのみ適用されるものとします。PTCJがお客様からのエラーの通知及び関連の情報を受け取った後合理的期間内に、該当する許諾製品を交換しない取替えない場合及び/又は(バグ修正、レークアラウンド又はその他の提供のいずれかにより)エラーを修正しない場合、PTCJは、該当する許諾製品及びそれについてなされたコピーの返還時に、その許諾製品についてお客様が支払ったライセンス料金を返還します。

5.4 追加保証の不存在

PTCJ又はその再販業者若しくは販売代理店のいかなる従業員、パートナー、販売店(再販業者を含む)又は代理人も、本契約に含まれるものより広範な又は異なる表明、保証又は約束を与える権限を与えられておりません。但し、お客様を代表して授権された役員により及びPTCJを代表してその弁護士若しくは法人コントローラーにより署名された契約に特別に記載された場合を除きます。

5.5 保証の排除

本第5条に明示的に記載の場合を除き、PTCJは、明示又は黙示を問 わず、書面又は口頭を問わず、商品性、満足の行く品質、特別目的 適合性、侵害の不存在についての保証、及び/又はお客様が投資に ついて特別の収益を受けることの保証を含む、あらゆる保証を排除 します(またお客様は、これについて権利放棄します)。許諾製品は 訓練された専門家が使用することが意図されており、専門的な判 断、テスト、安全性及び有用性の代わりとなるものではありません 。お客様は、許諾製品を使用することで得たいかなる結果(許諾製品 を使用して設計された品目の信頼性と正確性についての独立のテス トの妥当性を含む)についても単独で責任を負います。PTCJは、許 諾製品の操作又はその他の使用に中断若しくはエラーがないこと、 又はお客様のデータ、コンピュータ若しくはネットワークに損害又 は混乱を与えないことを保証しません。PTCJは、Sun ソフトウェア、Oracleソフトウェア及びバンドル第三者製品(第三者 条件のスケジュールに記載)に関し、明示又は黙示を問わず種類を問 わないあらゆる保証を排除し、当該製品がPTCJにより供給された 場合、それらは、本契約の第2.8項に明示的に記載のある場合を除き 、いかなる保証もなく提供されるものとします。

6. 補償、侵害

6.1 お客様に補償するPTCJの義務

PTCJは、自らの費用で、許諾製品が日本の特許、著作権若しくは商標を侵害しているとの請求に基づきお客様に対して提起されたいかなる訴訟も防御し、また自らの選択で、その訴訟を解決するか、又はお客様に対して裁定された最終判決額を支払います。但し、(a) PTCJがその請求の通知についてお客様から速やかに書面で通知を受けること、(b) PTCJがその請求についての訴訟の防御及びその解決若しくは和解のためのすべての交渉について単独で支配し、その費用を負担すること(第6.3項の例外が1つでも適用される場合を除きます)、且つ(c) お客様がその請求の防御、解決又は和解においてPTCJの費用でPTCJに十分協力することを条件とします。

6.2 請求を防止するために行動するPTCJの権利

本契約の第6.1項に記載の請求が生じた場合、又はPTCJの見解で生じそうな場合、お客様は、PTCJの選択と費用で、PTCJが(a)許諾製品を継続して使用する権利をお客様に確保すること、(b)その機能を重大に損なうことなく許諾製品を修正して、権利侵害していないものとすること、又は(c)該当する本ライセンスを終了し、許諾製品の返還を承諾し、且つ各場合に5年間の定額償却方式により、その許諾製品についてお客様が支払ったライセンス料金又はその注文の時点のその許諾製品のPTCJ表示価格のいずれか低い方の金額に相当する入金をお客様に与えることを、認めるものとします。

6.3 お客様に補償するPTCJの義務の例外

PTCJは、何らかの侵害又はその請求が以下に基づくものである限りにおいて、本契約の第6.1項又はその他に基づきお客様に対していかなる責任も負いません。(a)許諾製品そのものが権利侵害していない場合の、本契約に基づき供給されていない機器若しくはソフトウェアとの組み合わせでの許諾製品の使用、(b)お客様が提供した設計、計画、指図若しくは仕様の遵守、(c)本契約に基づき設計若しくは企図されていないアプリケーション又は環境での許諾製品の使用、(

d)お客様に提供された許諾製品の現行のリリース版以外の使用、(e) PTCJ又はその従業員若しくは代理人以外の者による許諾製品の修 正、又は(f)お客様が利害関係を有する特許、著作権、営業秘密若し くはその他の財産権の侵害請求。

6.4 PTCJに補償するお客様の義務

お客様は、お客様自身の費用で、上記第6.3項のいずれかの号に記載の状況に帰する第三者請求から生じたいかなる損害、責任、費用及び経費(PTCJの弁護士の合理的な報酬を含みます)についてはPTCJを補償し、損害を与えません。

7. 責任の制限

本契約の第5条及び第6条の保証と補償の規定には、許諾製品又はその使用による特許、著作権、商標、営業秘密及びその他の知的財産権の保証違反、又は侵害若しくは侵害の主張についての責任を含む(但し、これらに限定されません)、許諾製品及び本サービスに関する、PTCJ、その子会社と関連会社、及びそれらの各々の取締役、役員、従業員若しくは代理人の全責任が記載されています。上記第6.1項に記載の場合を除き、許諾製品の創作、使用許諾、機能実行、使用若しくは供給、本サービスの提供又は本契約に関連するPTCJの責任の上限は、保証、契約、不法行為その他に基づくか否かを問わず、その請求を生じさせたPTCJ許諾製品若しくは本サービスについてお客様が支払った料金又はその注文の時点のその許諾製品若しくは本サービスのPTCJ表示価格のいずれか低い方の金額を超えないものとします。

PTCJ、その関連会社(子会社を含みます)、又はそれらの各々の取締役、役員、従業員若しくは代理人は、いかなる場合も、(A)利益の喪失、使用損害の損失、暖簾の損失、事業機会の喪失、売上の損失、評判の喪失又は期待した節約の喪失、(B)データ若しくは事業情報の喪失又は不正確性、セキュリティシステム若しくはセキュリティ機能の故障又は不適切性及び(C)どのように生じたかを問わない特別の、付随的な、間接の、懲罰の又は結果的な損失又は損害について、各場合に、PTCJがその損害の可能性について知らされていたとしても、責任を負わないものとします。

お客様は、訴訟原因が生じて1年を超えた後は、いかなる理由でもPTCJ及び/又はその子会社と関連会社、及び/又はその各々の取締役、役員、従業員若しくは代理人に対していかなる訴訟又は法的措置も提起しないことに同意します。お客様は、許諾製品についてお客様が支払った料金が本契約に定める保証の排除及び責任の制限の規定に部分的に基づくものであること、並びにその条件に対するお客様の同意がない場合に、許諾製品及び本サービスについての請求が相当に高くなるであろうことを了解します。本第7条に記載の制限及び例外は、死亡又は人の負傷に関するいかなる請求にも適用されないものとします。

8. 本ライセンスの満了又は終了

8.1 終了となる事由 本契約とすべての本ライセンスは、

(a)

(I)本契約の第2.4項(i)号から(vii)号又は第4.1項若しくは第9.4項にお客様が違反した場合、(II)お客様、お客様の財産若しくは資産について財産保全管理人、管財人、清算人若しくは類似の役人が指名された場合、(III)お客様がお客様の債権者のために包括的な財産譲渡を行った場合、(IV)お客様が組織再編、解散若しくは清算の申し立てをした場合、若しくはその申し立てがお客様に対してなされ、その後60日以内に却下されない場合、又は(V)お客様が事業を中止し、若しくは解散若しくは清算の手続を開始した場合は、自動的に且つ通知なく終了し、又は

(b)

時宜を得た方法で本契約に基づき弁済期の到来した許諾製品に関する支払いをしないことを含む、本契約の違反(上記第8.1(a)号に列記されたもの以外)を記載したPTCJからの書面による通知後30日で、その違反がその30日の期間内にPTCJの合理的満足の行くとおり是正されない場合は、終了します。

8.2 満了又は終了の効果

ライセンス期間の満了又は本契約の終了時に、お客様は、お客様が支払うべきすべての金額を速やかに支払い、すべての許諾製品のオリジナルコピーをPTCJに返却し、お客様のコンピュータ・ライブラリ、保管施設及び/又はホスティング施設からすべてのコピーとバックアップコピーを破壊及び/又は削除し、且つお客様が上記の要件を遵守していること及び許諾製品がもはやお客様の占有又は使用にない旨を役員による書面で証明するものとします。

8.3 存続

第1条、第3条、第4条、第5条、第6条、第7条、第8.2項、第8.3項及 び第9条は、本契約の終了後も存続するものとします。

9. 一般条項

9.1 準拠法

本契約に基づき、本契約から又は本契約に関連していかなる方法で生じたあらゆる紛争も、法の抵触の原則を参照することなく、日本法に準拠し、これに従って解釈されるものとします(特に、統一コンピュータ情報取扱法及び国連の国際物品売買条約を排除します)。本契約に基づき、本契約から又は本契約に関連していかなる方法で生じたあらゆる紛争も、他のいかなる裁判所又は管轄でもなく、東京地方裁判所が専属的な管轄を有するものとします。お客様は、東京地方裁判所が専属的な管轄を有するもとを約定し、東京地方裁判所がでの人物に対する人的管轄を有することを約定し、またお客様は、本契約により、撤回することなく(i)その裁判所の人的管轄に服し、(ii)その裁判所で開始された一切の訴訟に関連する送達、訴訟手続及び通知に同意します。当事者は、当該訴訟又は訴訟手続における最終判決が確定的で、拘束力を有するものであり、他の管轄において執行しうることに合意します。

9.2 通知

本契約に基づき要求又は許可されるいかなる通知又は連絡も、書面によるものとします。お客様への通知の場合、その通知は、お客様が提出し、PTCJが受領した製品スケジュールに記載の住所又はPTCJに書面で提供されるその他の住所に宛てられるものとします。PTCJへの通知の場合、その通知は、PTCジャパン株式会社、東京都新宿区西新宿2-3-

1新宿モノリスビル、名宛人:法人コントローラーに、写しをゼネラルカウンセラーとして、送付するものとします。本条に基づき提供されたいかなる通知も、(a)手交で与えられた場合は、直ちに、(b)郵便で与えられた場合は、投函後5営業日で、(c)エクスプレスクーリエ便で与えられた場合は、送付者の管轄での発信後2営業日目に、又は(d)ファクシミリで与えられた場合は、受取人のファクシミリ機によるその受取時に若しくは送付者のファクシミリ機によるその受取時に若しくは送付者のファクシミリ機により電子的に作成された送付者の送信確認レポートに記載のとおり、受け取られたものとみなされるものとします。

9.3 譲渡、権利放棄、修正

お客様は、PTCJの事前の書面による同意なく本契約に基づくお客様の権利又は義務のいずれをも譲渡、移転、委託又は再許諾することはできず値接的な場合であると吸収合併その他のお客様の支配の変更による場合であるとを問わず、法の作用による場合又はお客様の資産の売却による場合を含みますが、これらに限定されません)、当該委託、譲渡、移転又は再許諾の試みは、無効で、本契約の違反となります。本契約の条件のいかなる権利放棄、同意、改訂、修正又は変更も、書面により、且つPTCJとお客様が署名しない限り拘束力はないものとします。PTCJは、本契約を譲渡、移転、サブライセンスするいかなる提案に対しても、移転費用を請求する権利を保持します。

9.4 輸出

お客様は、許諾製品及びそれらに関する技術データを受け取りこれらを使用する資格が、適用される米国輸出法に基づきあること、並びにお客様又はお客様の取締役、役員若しくは関連会社のいずれもが輸出規制の適用される個人若しくは事業体を指定する米国商務省のリスト又は米国財務省のリストに掲載されていないことを保証し、表明します。お客様は、お客様又は許諾製品が対象となる管轄の適用されるすべての輸出管理規則をまず遵守すること(米国商務省又はその他の政府機関からの必要な輸出若しくは再輸出の同意を得るれに関する技術データを、直接又は間接を問わず、輸出若しくは事業体に関する技術データを、直接又は間接を問わず、輸出若しくは事業体に提供してはなりません。お客様は、PTCJがお客様が本条を遵守し

なかった結果として被った損害、損失、責任又は費用(弁護士報酬を含みます)についてPTCJを補償し、損害を与えません。

9.5 分離可能性

本契約が適用法に違反せず、いかなる規定(PTCJに対して支払いをするようお客様に義務付ける規定を除きます)の実施不能性又は無効性も、残りの規定の効力及び有効性に影響を与えないものとし、また無効と決定された規定は、本契約から分離されているものとみなされるものとし、且つ可能な範囲でその無効な規定の利害及び経済的意図に可能な限り近い条項と置き替えられることが意図されています。

9.6 完全なる合意

本契約は、本契約の主題に関するPTCJとお客様間の契約についての完全且つ排他的な説明です。本契約についてのいかなる権利放棄、同意、改訂、修正又は変更も、書面により且つPTCJとお客様が署名又はその他明示的に確認しない限り、拘束力はないものとしま

す。

9.7 第三者受益者

本契約当事者は、PTCJの第三者ライセンサーが本契約の意図された受益者であり、当該ライセンサーの製品に関してその条項に依拠し、直接執行する権利を有することに合意します。

9.8 マーケティング

お客様は、本契約が有効である間、PTCJには宣伝及びマーケティング資料においてPTCJのソフトウェア及びサービス(該当するもの)の顧客/エンドユーザーとしてお客様を特定する権限があることに同意します。

9.9 お客様の個人情報に関して

本契約及び本ライセンスに関連してPTCJが取得したお客様の個人情報に関する取り扱いは、http://www.ptc.comのPTCジャパン個人情報保護ポリシーに記載のとおりとします。

スケジュールA - 第三者条件のスケジュール

第三者構成品の条件

1. Sunの構成品

以下の条件は、Sun Microsystems, Inc.(以下「<u>Sun</u>」と称します)のソフトウェア又はドキュメンテーション(これにはJavaTM Runtime Environment、Java Naming and Directory InterfaceTM 1.2.1、JavaMailTM 1.2、JavaBeansTM Activation Framework 1.0.1、JavaTM Secure Socket Extension 1.0.2及びJavaTM Software Developers Kitが含まれますが、これらには限定されません)(以下「<u>Sunソフトウェア</u>」と称します)が許諾製品に含まれる限りにおいて、Sunが提供したソフトウェア及びドキュメンテーションに適用されます。

お客様は、Java Interface(以下「JPI」といい、"java"パッケージ又は"java"パッケージのサブパッケージ内に含まれるクラスとします)を、JPI内に追加クラスを

創設することにより又はその他JPIのクラスに追加若しくは修正をすることにより、修正することはできません。

お客様が追加クラス及び関係するAPIを作成し、これが(i)Javaプラットフォームの機能性を拡張し、(ii)当該追加APIを伴う追加ソフトウェアを開発する目的で第三者ソフトウェア開発者に露見した場合、お客様は、速やかに、すべての開発者が無償で使用できるよう当該APIの正確な仕様を広く公表しなければなりません。

Sunソフトウェアは、著作権で保護されたSunの秘密情報であり、すべてのコピーの所有権は、Sun及び/又はそのライセンサーが保持しています。Sunソフトウェアは、原子力施設の設計、建設、運転又は維持に使用するために設計、使用許諾又は意図されておらず、Sunは、かかる使用のための適合性の黙示的な保証を明示的に排除します。

Sunは、商品性、特別目的適合性又は侵害の不存在の黙示的な保証を含むすべての明示又は黙示の条件、表明及び保証を排除します。但し、 これらの排除が法的に無効であると判示された範囲を除きます。

法律で禁止されていない範囲で、Sun又はそのライセンサーは、いかなる場合も、Sunソフトウェアの使用若しくは使用不能から若しくはそれに関連して生じた、収益、利益若しくはデータの喪失、又は直接損害、間接損害、特別損害、結果損害、付随的損害若しくは懲罰的損害について、どのように生じたかを問わず、また責任の理論に拘わらず、Sunがその損害の可能性について知らされていたとしても、責任を負いません。

2. Oracle構成品

以下の条件は、Oracle

Corporation(以下「Oracle」と称します)のソフトウェア又はドキュメンテーション(以下「Oracleソフトウェア」と称します)が許諾製品に含まれる又は付随する範囲で、Oracleが提供したソフトウェア及びドキュメンテーションに適用されます。お客様は、Oracleソフトウェアが許諾製品に関連してのみ使用できること、並びにお客様がOracleソフトウェアを修正せず、又はOracleソフトウェアで実行されたベンチマークテストの結果を公表しないことを了解し、これに同意します。Oracleは本契約における第三者受益者です。

3. オープンソースコンポーネント

いかなるオープンソースソフトウエアが許諾製品に含まれている場合も、該当するオープンソースソフトウエアは、許諾製品に添付の通知に記載のものに特定されます。使用許諾契約に基づき提供される保証及びサポートサービスは該当するオープンソースソフトウエアに適用され、且つPTCJによりのみ提供され、オリジナルライセンサーにより提供されません。オープンソースソフトウエアのオリジナルライセンサーはお客様に、現状のまま、いかなる責任も負うことなく該当するソフトウェアを提供します。

バンドル第三者製品条件

許諾製品と共に提供される一定の第三者製品は、該当する第三者製品(以下「バンドル第三者製品」と称します)の製造業者から直接、別途ライセンスに基づき提供されます。お客様は、そのバンドル第三者製品が許諾製品と共に提供される限りにおいて、(i)そのバンドル第三者製品が"現状のまま"スルーパス・ベースで提供され、PTCJによる保証、補償、サポート又はその他の表明なくそのようなものとしてお客様に提供されること、(ii)PTCJがそのバンドル第三者製品に関して何らの責任も負わず、そのソフトウェアのメンテナンス・サービスがPTCJの裁量で提供されること、並びに(iii)お客様が、入手可能となり各製造業者がサポートするバンドル第三者製品の新規バージョンの購入を要求されることがあることに同意し、これを了解します。

現在、以下のバンドル第三者製品は、別の購入による統合された構成品又はオプショナルアプリケーションとして、一定の許諾製品と共にPT CJにより提供されています。

- Adobe® Acrobat® Reader お客様は、PTCJから受け取ったAdobe® Acrobat® Reader のコピーがそこに含まれるAdobe® Acrobat® Reader についてのAdobe® Systems Incorporatedの電子エンドユーザー使用許諾契約の諸条件に従うことに同意します。
- Citrix Systems Presentation Manager及びLakeside Software
 一定のArbortext許諾製品に備え付けのオプショナルアプリケーションとして入手可能です。お客様は、お客様がPTCJから購入するCitrix Systems Presentation Manager及び/又はLakeside Software SysTrackのコピーが、Citrix Systems及びLakeside Softwareに添付のそれぞれの使用許諾契約書の条件に従うことに同意します。

PTC許諾製品のニューリリース版には、追加のバンドル第三者製品が付随することがあります。